

## 第5章

# 実現化方策 (マスタープランの 実現に向けて)

本都市計画マスタープランを実現するためのまちづくりにおける基本的な考え方や方策について整理しています。

5

## (1) 計画の実現に向けた取組

### ■ 基本的な考え方

都市計画の基本方針となる本計画では、将来都市像として「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」を掲げ、全体構想及び地域別構想のなかで基本方針とともに、その実現に向けた施策を掲げており、計画の具現化に向けて、以下のような基本的な考え方で取り組みます。

- 土地利用や建築物などの規制、誘導などに係る事項の決定、変更にあたっては、本計画の方針に沿って進めます。
- 具体的なまちづくり施策の実施について、本計画の方針に沿って進めます。
- 土地利用、道路、公園、公共交通、安全、環境など、横断的なまちづくりにおいては、本計画の方針との整合を図り、関係者と調整、連携しながら進めます。

### ■ 具体的な取組

- 将来都市像の実現に向けて、都市計画マスターplanを活用し、着実にまちづくりを実践していきます。
- 本計画では、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に対応するため、都市計画が主体となる取組に加え、産業、観光など他分野が主体となる取組についても、都市計画が支援する方針を定めます。
- 都市計画以外の分野が主体となる取組について、適宜調整を行い、府内で連携しながら効果的、効率的なまちづくりを進めます。

将来都市像

住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし

都市づくりの目標

目標1：“人を育む”まちづくり

取組方針1 安心して子どもが育つ環境づくり 目標1-1

取組方針2 住民や地域が主体となった協働のまちづくり 目標1-2

目標2：“暮らしを育む”まちづくり

取組方針1 住民ニーズや地域特性に応じた居住環境の形成 目標2-1

取組方針2 暮らしやすい環境づくり 目標2-2

目標3：“人の交流を育む”まちづくり

取組方針1 歴史、文化、自然など地域の資源をいかしたまちの魅力度向上 目標3-1

取組方針2 館林都市圏の交流、連携の強化 目標3-2

## 【具体的な取組の概要】

## 全体の取組

## (土地利用)

集約型都市構造への転換の推進 目標 1-1 目標 2-2 目標 3-2地域特性をいかした土地利用の展開 目標 1-2 目標 2-1 目標 3-1

## (交通体系)

都市活力と利便性を高めるバランスのとれた交通網の構築

(館林都市圏地域公共交通計画) 目標 2-2安全で快適な交通環境の形成 (館林都市圏地域公共交通計画) 目標 2-2

## (都市環境)

都市施設の効率的な整備と管理 (館林市公共施設等総合管理計画) 目標 2-1 目標 3-2

魅力ある都市景観の形成と風景の維持、継承 (景観条例等の検討)

目標 2-1 目標 3-1

## (都市防災)

国土強靭化地域計画に基づく災害に強いまちづくり (館林市強靱化計画)

目標 1-2 目標 2-1

防災、減災等のための安全なまちづくりの推進 (館林市強靱化計画)

目標 1-2 目標 2-1

## 市街化区域の取組

## (土地利用)

集約型都市構造への転換の推進

目標 1-1 目標 2-2 目標 3-2

- 館林市立地適正化計画
- ウオーカブル都市の推進 等

質の高い居住環境の形成

目標 1-1 目標 2-1 目標 2-2

- 土地区画整理事業の促進
- 空き家等の有効活用 等

地域特性をいかした

土地利用の展開

目標 1-2 目標 2-1 目標 3-1

- 用途地域の見直し等の検討

## 市街化調整区域の取組

## (土地利用)

地域の核の形成

目標 1-2 目標 2-1

- 地区計画制度等の導入の検討
- コミュニティに必要な施設の誘導

地域特性をいかした

土地利用の展開

目標 1-2 目標 2-1 目標 3-1

- 地域特性をいかした新たな拠点等の検討

## (2) 計画の実現に向けた仕組

### ■ 住民、事業者、行政の「協働」によるまちづくり

これからまちづくりは、館林市第6次総合計画で掲げた将来都市像「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」の実現に向けて、都市計画をはじめ、環境・安全、健康、子育て、産業、福祉、学びなど、まちづくりに係る各分野が、相互に連携を図りながら多様な施策を進めることになります。また、今後の人口減少の進行や少子高齢化の進展などに伴う市の財政負担の増大などが予測され、まちづくりにおいては、住民や事業者などの果たす役割が重要になり、本市の個性や強みをいかし、特色ある地域の成長を図るために官民が連携し、民間の設備投資等と官による基盤整備を一体的に行うことが必要です。

- 将来都市像を実現するため、住民(NPOなどの市民団体を含む)や事業者、行政が、目指す将来都市像や課題を共有し、それぞれの役割に応じて協働しながら、まちづくりを進めます。
- 都市計画マスターplanを実現するためには、様々な分野の多岐にわたる施策と連携する必要があるため、庁内の横断的な連携を図りながらまちづくりを推進します。



#### ● 住民参加の機会充実

- ・都市計画の決定、変更などの際に説明会、アンケート調査などを実施し、住民参加の機会の充実を図ります。

#### ● 情報発信と意識啓発

- ・広報紙、ホームページなどを通じてまちづくりに関する情報発信と意識啓発に取り組みます。

#### ● 住民、事業者などのまちづくり活動の支援

- ・市民活動推進事業助成金等により、町内会、NPO法人などの各種団体のまちづくり活動を支援します。

#### ● 都市計画提案制度の活用

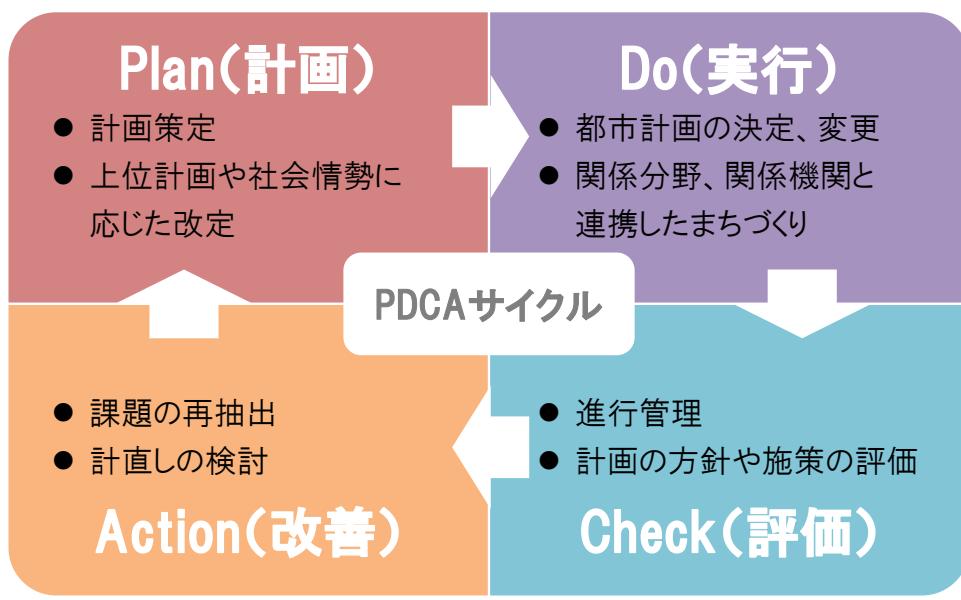
- ・都市計画の決定、変更など地域が自ら提案できる都市計画提案制度に関する情報提供や提案内容への助言などを行い、積極的に活用します。

## ● 横断的な連携体制のまちづくりの推進(府内)

・府内の分野をまたぐ横断的な連携体制の確立を図り、本計画との整合を図りながらまちづくりを推進します。

## ■ 計画の遂行管理と見直し

- 都市計画基礎調査や国勢調査をはじめとした各種統計データを踏まえたまちづくりの過程を適切に進行管理し、本計画に基づくまちづくりの取組を客観的に評価します。
- 都市計画基礎調査の結果や総合計画との整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行い、より良いまちづくりへの改善を図ります。



### ● 都市計画マスターplanの策定、改定 Plan(計画)

・上位計画の変更や想定していない社会情勢の変化などが生じた場合には、適宜改定を行います。

### ● 都市計画の決定、変更 Do(実行)

・各種用途地域の指定など、土地利用や建築物などの適切な規制、誘導や具体的な都市整備事業の決定、変更にあたっては、本計画の方針に沿って進めます。  
 ・部門別計画の見直しや、まちづくりの各種事業の実施にあたっては、本計画との整合性を図り、総合的、一体的なまちづくりを進めます。

### ● 関係機関と調整、連携 Do(実行)

・環境、健康、子育て、産業など、分野をまたぐ横断的なまちづくりにおいては、本計画の方針との整合性を図り、各分野の関係者と調整、連携しながら進めます。

### ● まちづくりの進行管理 Check(評価)

・都市計画基礎調査結果等により、本計画の方針や各施策の妥当性の評価などを定期的に行い、まちづくりの過程の進行管理を行います。

### ● 都市計画マスターplanの見直し Action(改善)

・都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化などを踏まえ、総合計画と整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを検討します。

年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
Plan (計画)	計画 改定					
Do (実行)		都市計画の決定、変更 関係機関と調整、連携				
Check (評価)		★都市計画基礎調査 まちづくりの進行管理		★立地適正化 計画見直し		
Action (改善)						

年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
Plan (計画)						
Do (実行)	都市計画の決定、変更 関係機関と調整、連携					
Check (評価)	★都市計画基礎調査 まちづくりの進行管理		★立地適正化 計画見直し	★総合計画 目標年次	★都市計画 まちづくり	
Action (改善)			計画の見直しの検討			

年度	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	R19(2037)
Plan (計画)						
Do (実行)	都市計画の決定、変更 関係機関と調整、連携					
Check (評価)	基礎調査 進行管理				★都市計画基礎調査 まちづくりの進行管理	
Action (改善)						

年度	R20(2038)	R21(2039)	R22(2040)	R23(2041)
Plan (計画)			計画 改定	
Do (実行)	都市計画の決定、変更 関係機関と調整、連携			
Check (評価)				
Action (改善)	計画の見直し			

※想定していない社会情勢の変化などが生じた場合には、適宜見直しを行います。